

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

令和4年5月19日 開会 13時25分 閉会 13時47分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

多賀信祥 上野安是 原田敬久 荒木謙二
三宅文雄 佐藤 豊

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 大滝文則

(2) 事務局職員

事務局長 和田広志 次 長 藤井隆史
主任主事 中畠大輔

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（多賀信祥君） ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

〈議長挨拶〉

委員長（多賀信祥君） 本日の議題は、1、所管事務調査についてから3、その他でございます。

資料のほうは、タブレットの00議会の03市民福祉委員会の今日の日付のフォルダーに入っておりますのでご確認をお願いします。

〈所管事務調査〉

委員長（多賀信祥君） 放課後児童健全育成事業についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和4年4月16日に木之子町の放課後児童クラブ、きのこ元気クラブとの意見交換会をリモート開催により行いましたので、その報告をさせていただきます。

資料の02をお開きください。

当日は、そこに書いてありますように18時30分から19時45分、ズームを利用して開催をいたしました。参加者については、先方は保護者のみの8名、市民福祉委員会から私がズームで意見交換会を行いました。

内容について書いてあるものを読ませていただきます。

まず、保護者の課題としましては、保護者が働く時間を確保するために放課後児童クラブを利用しているのに、その保護者が事業運営をしているため、放課後児童クラブの仕事を新たに余分に抱えてしまっている。また、役員が大変なため、その役員を引き受けるのが嫌でやめてしまっている。また、学校では守られている個人情報、保護者運営をしているため、結果として情報がさらされている状態である。例としては、障害児とその家族の情報など、知られたくないような情報までも保護者、役員が共有をしまっているということでした。

それから、井原市の重要施設の会長として判断を迫られますが、1年ごとの会長であり、経験も継続性もなく判断に困っている。例としては、コロナ禍で放課後児童クラブを開所するかどうかの判断の際にそのことを感じられたということです。さらに具体的に言わせていただくと、そのときの会長をされていた方の話では、最初は子育て支援課から開所されますか、開所されますかと聞かれて、閉所しますと言ったら開所してくださいと、結果言われたというようなことを言われておりました。

それから、先ほども出ましたが障害児の対応に困っている。専門的な知識を持った方を市が派遣してほしいということです。これは今もあるんでしょうけど、それよりもさらにいつでも使いやすいように、連絡をしたらすぐ来てくれるというような体制を取ってほしいということでした。

それから、支援員の賃金を考えるときに、1年ごとで会長を変わられるので、なかなか経

営者としての視点を持たず、判断が難しく、賃金をアップしていくということになかなか判断が至らないということを聞きました。

それから、これはきのこ元気クラブのことですが、今ある建屋、施設の更新について、子育て支援課に問い合わせているんですが、はっきりした回答をもらえないということです。耐震についても不安だということでした。

それから、これはご意見ですが、このようにたくさん課題があるので、もう市が直営でほしいんだということを率直に言われました。私のほうから、先進地では市が運営しているところもあれば、事業委託をしているところもあるので、総合的に判断をしたいので、これから委員会で検討していきますということで返事をさせてもらっています。

報告は以上になります。

委員（三宅文雄君） ちょっとお聞きするんですけども、私は全くこのことをよく知らないんですけども、結局保護者が輪番で支援員をやるという形態のクラブということですか。

委員長（多賀信祥君） 支援員さんは支援員さんでいらっしゃいます。人数はいらっしゃるんですけど、この意見交換会には参加をされていません。別の会では、私も話をさせてもらっているんですけど、保護者は支援員の中には入ってないです。

委員（三宅文雄君） 入ってないということは、運営委員会のほうには保護者が入ってということでしょうか。

委員長（多賀信祥君） 運営委員会は保護者のみでされています。

委員（三宅文雄君） 保護者のこのたび参加は8名だけなんですけど、子供さんはどのぐらいおられたんです。

委員長（多賀信祥君） 今の数はすいません、僕は聞き取りをしてないので。

委員（三宅文雄君） 支援員さんは、何人ぐらいいるのでしょうか。

委員長（多賀信祥君） 支援員さんは、正確な数は分からないんですけど、話をしたのは4人ぐらい。これ以前に聞いたときに4人か5人ということで聞いています。

委員（荒木謙二君） これは、木之子の児童クラブとの意見交換会ということなんですけど、こうした課題というのは今、17クラブ共通の課題というふうに捉えていけばいいんでしょうか。それとも、木之子の児童クラブだけの課題なのか、そこらあたりはもし分かれれば。

委員長（多賀信祥君） 後で副委員長、補足をしていただければと思うんですけど、私自身が一件一件聞いたわけではないんですけど、いろんな話を聞く中で、保護者運営以外のもの、逆に木之子と全く同じで保護者運営のところっていうのは半数以上あると思っています。

す。地元の方が運営委員会に入られて、保護者のOBであったりとか、関わられているところもあれば、事業所に近い形で保護者を外して運営委員会をされているところもありますけど、もう本当に少ないと思ってます。副委員長、具体的に。

副委員長（上野安是君） 保護者が運営されているクラブの課題というのは、今、委員長が聞き取りをされた、これに近いものがどのクラブにもあると思います。それ以外に今市内では保護者以外、要は地域の方であるとかというのが運営しているクラブもありますので、その地域は今回聞き取りができてないので、だから保護者が主体で運営されているクラブについては、おおむね似たり寄ったりといったらちょっと語弊があるかもしれませんが、課題とすれば似たような課題が山積しているのではないかなと理解しています。

委員（荒木謙二君） といいますと、やはり共通の課題として捉えていたほうがいいのかというふうな認識でよろしいでしょうか。

委員長（多賀信祥君） 以前、倉敷の事業所に聞いた話だと、そこだけでも4件か5件は行かれていると、そこはもう必ず保護者運営ということで、正確な数字は忘れちゃったけど、執行部も9件は業務委託を出しているということで、想像するに保護者運営なんだろうなと思っています。

委員（佐藤 豊君） 今回、委員長のほうで木之子の放課後児童クラブに行っていて、状況報告、現在の課題、また問題点等々を聞いて帰っていただいたんですけど、今のお話では市内全域の放課後児童クラブでも同じような課題があるんじゃないかというようなことなんですけど、現実的に各児童クラブへ何件かもう一度行って、全体を把握するというようなことで進めていったほうが、もう少し具体的な、これを改善することが一番なんだと、2番目にこれだと、3番目にこれだというようにターゲットを決められるような情報量というか、その問題点というものを把握したほうが今後視察に行くにしても問題解決の一助にプラスにしていこうと思えば、そういったことも必要になってくるんじゃないかなという、私自身は今話を聞いて思ったところです。

副委員長（上野安是君） 委員長がきのこ元気クラブで聞き取りをしてくれた内容というのが、きのこ元気クラブ特有の問題ではないということなんです。ですから、そこから例えばターゲットというかほかのクラブで何件か回ったとしても言い方もまた語弊がありますが、おおむねこのような感覚でいうところで理解をすれば十分ではありませんが、もっと細かなことを言えば切りがないので、ですけど、大筋これだけのことだけでも、この中でどれが一番というようなことを考えるだけでも、かなりのあれだと思いますし、それを2件、3件回ってもほぼほぼ同じような、これは経験の話なので、同じような課題が抽出されるんじゃないかなと思うので、今回の市内の視察というか意見交換というのは、私から言えば今

のこの1件で、ここを理解してもらえればこれで大方拾えているのかなというふうには思っているんです。ただ、現場の空気というのは、それは確かに行ってみないと分かりませんが、それを行ってみて、実際に何が困ったんだといっても、それはお話しするだけで、実際に現場でどうかという話ではありませんので、事務作業とかなんとか、これが大変だというような話というのは、大方ここにピックアップされているのかなという理解はしているところです。

委員（佐藤 豊君） 今、上野副委員長が言われたことも至極もつともだというふうには思うんです。前に市民福祉委員会へ所属していたときに、市内の五、六か所の放課後児童クラブを視察させていただきました。その先々でのクラブにおいては、施設が老朽化しているとか、それから運営の事務的な問題があるクラブもあったり、いろんなそのクラブで一番ここを改善してほしい、このクラブではこれを一番改善してほしいというようなことを持って帰ったという経緯がありまして、特に大江の児童クラブなんかも農協の跡地を使った児童クラブですし、県主にも郵便局の跡地等々を使ったようなクラブだったと思います。その後、執行部のほうにお願いしたりして、大江も児童クラブを学校の運動場の敷地内にプレハブで建てていただきましたし、県主も移転して近くの会場に場所を変えていただいて、そういう個々のクラブの一番の課題というものは、現地へ行って話を聞くということも大切じゃないかというふうには思いますし、先ほど副委員長が言われたように、大まかなクラブの諸課題というのはここに集約されとるということも私自身も分かりますし、今後委員会で協議して進めていけばいいかなというふうには思います。

〈なし〉

委員長（多賀信祥君） それでは、先ほど佐藤委員からも言っていたんですが、今後の進め方をご協議いただきたいと思います。それで、おさらいなんです、今意見交換会を行ったのでいうと、保護者運営に課題があるんじゃないかということで、それを中心に聞き取りと行っています。それについては、これまでの委員会で資料を出させていただいて、共有ができています。それを基に行政視察、この後の議題でもありますが、視察先を検討する中で、行政視察前にさらに調査が必要であればご提案いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

〈休憩中、視察候補先の状況、実施時期を確認〉

委員（佐藤 豊君） 現状の予定として、いつ頃行政視察ということを考えられて、腹積もりとして思われておられるのでしょうか。

委員長（多賀信祥君） 今後の進め方についてですが、行政視察を予定しております。その視察にもよるんですが、次回の委員会以降、その状況もあるんですが、もし皆さんからご提案があれば追加の調査を行政視察前に行う。一番いいのは6月定例会以降にすぐ行政視察に行って、新たに我々が課題として持っているものを解決するための調査を新たにできるというのが一番いいストーリーかなと思っています。

〈異議なし〉

〈行政視察について〉

〈視察先を西予市と伊予市とすることとし、受入れ再開を持つことに決定。〉

〈その他〉

委員長（多賀信祥君） 次に、その他ですが、こちらからは特にございませんが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〈なし〉

〈議長挨拶〉

委員長（多賀信祥君） 以上で市民福祉委員会を閉会いたします。